

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

奥州市長 倉成 淳

市町村名 (市町村コード)	岩手県奥州市 03215	
地域名 (農林業センサスにおける地域内農業集落名)	江刺 玉里地区 (大森、中央、青篠、小菅生、昭和、森下、峰の後、玉川、元町、樋茂井野、六百刈田、大塚、老耳)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年6月30日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜を含む中山間地域であり、小区画の圃場や狭小な農道も多く、主要作物である水稻で効率化は困難な状況である。また、基盤整備が行われない農地を中心に、耕作放棄地も増えてきている。(玉川、峯の後、大森) ・地域を守るため当面頑張りたいが、情勢の変化や健康状態等、モチベーションがいつまで続くか不安である。さらに、後継者はいるものの都市部に居住、また兼業で農業を引き継ぐことを拒否する事態も出て来ており、後継者がいないのと同じことから将来を心配する声もある。 ・農地の草刈りや共同の水路管理等についても、現在の主力は高齢化している。(玉川、峯の後) ・近年特に農畜産物の価格低迷と生産費の上昇により農業所得が低下しており、再生産価格が確保できていない状況から、従事者が増えず、農業が衰退していくおそれがある。(大森、大塚) ・イノシシ、シカ等の圃場被害が出ているが、対策補助金が安いなどの理由から、各自で対応している。(玉川、峯の後) ・中堰地区において基盤整備の計画が遂行されているが、完工するまでに5年程度はかかる事と未整備圃場で占めている事から生産性の効率化・低コスト化に限りがある。(大塚) ・農業従事者の年齢上昇や各家庭の事情等により、離農・規模縮小が進んでおり、一部ではあるが畜産農家や契約農家の農地で水田から畑地化や牧草等の小作化が進んできている。(大塚) <p>【地域の基礎的データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人:5法人、集落営農組織:6組織、個人担い手:26経営体 ・主な生産品目…水稻、野菜・りんご、肉用牛(繁殖・肥育) など
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・主食用米の栽培は継続していく。 ・基盤整備除外農地は、有害鳥獣緩衝地として草刈り等で環境整備を行うことが重要となる。それにより、将来の耕作農地の適否選定に係る地域内での農地有効活用の協議を進めて行くことが必要。 ・試験的な取組など、若い人たちの発想(やらないよりやった方がいいことを探して取り組む)を取り入れ、水稻区域、ひまわりなど景観区域の区分を検討していく。(大森) ・中山間事業を有効的に活用するため、組合員のアンケートを実施予定。(玉川、峯の後) ・日本型直接支払制度等に取組み、持続的な農地の活用・保全につなげたい。(玉川、峯の後、大塚) ・特別栽培による主食用米の栽培を主軸に転作作物(飼料用米)や野菜等との複合経営に取り組むなど継続的な利用・維持を目指す。(大塚) ・畜産に取り組んでいる農家もいる事から、引き続き稲作との複合による取り組み等により畜産振興を図る。(大塚)
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	925.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	925.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

・農用地として平坦で水管理や景観が良い区域や、中山間地域直接支払制度対象の農用地を農業上の利用が行われる区域とし、その周辺はや耕作が難しい小区画農地については、草刈り等で保全管理を行う区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

・離農、規模縮小が生じた場合には、農業法人・営農組織・認定農業者・個人農業を中心に農業委員会等と調整して農地中間管理機構を通じた賃借を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

・個別で管理困難な農地については、原則として農地中間管理機構を活用し、段階的に農地を貸し付ける。
・認定農業者等は原則として農地中間管理機構に登録を行う。(大塚)

(3) 基盤整備事業への取組方針

・玉里中堰地区で実施中。
・作業効率化の面では必要と考えるが、経費等の問題から、実施が困難な集落もある。
・予定している農地については、早く基盤整備事業が実施されるように、国・県・市に働きかけていく。
・基盤整備実施予定地区(玉里中堰・下横瀬地区)以外の営農を続けていく農地については、簡易的な基盤整備による区画拡大の他、暗渠排水等は中山間地域で地形的にも費用面等で経費がかさむ為、地域内で話し合いを行い早期の基盤整備に向けての取り組みを行っていく。やむを得ない場合等は、上記の内容の作業を段階的に低コスト農地を優先的に行い農作業の効率化を図っていく。(大塚)

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

・農業法人、営農組織等に対する働き手の確保と認定農業者のほか、新規就農者などの地域内外からの確保するため、関係機関などと協議しながら農作物の栽培技術の継承を行っていく。
・若い世代でやる気がある人を中心に、新たな組織を作ること視野に、取組体制について検討していく。(大森)
・家族経営体で農業を行うのがほとんどの為、2世代・3世代の後継者や家族等がいる方には、無理しない程度に自宅の農作業の手伝いを休日等を利用し積極的に取り組んでもらうなどを行い、地域に住む農業者のほか、地域外からの農業経営体やJA・健などの関係機関に相談し指導を受けながら農作物の栽培技術の継承を行っていく。(大塚)

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

- ①シカなどによる被害が拡大しないよう、電気柵や防護柵を設置する。また、地域内捕獲資格者との連携による有害鳥獣駆除や、地域内での被害状況の逐次提供、捕獲人材の育成などの対策を効果的に実施する。(玉川、峯の後)
- ②引き続き、JAの指導による減農減化の水稲栽培や、畜産農家やJA大地活力センターとの連携による有機農業の推進及び減農薬に取り組んでいく。(玉川、峯の後、大森)
- ③カメムシ等の防除作業はJA・Eポートに依頼をして、ラジコンヘリでの農薬散布を行っているが、それ以外の防除作業は動噴や背負動力散布機を使用または手作業がほとんどであり、今後ドローンによる防除作業や肥料散布等を推進し、作業の効率化を図る。ドローン購入やドローン免許取得等の費用面で課題はあるが、地域の方々と協力して推進していく。(大塚)
- ⑦今後も中山間地域等直接支払交付金等の事業を活用し、農地や農道等の保全管理のための取組を進める。(玉川、峯の後)